

第1次酒々井町生涯学習推進構想

平成24年度(2012年度)～平成33年度(2021年度)

平成24年3月
酒 々 井 町

目 次

第1章 構想の策定に当たって	1
第1節 構想策定の趣旨	1
第2節 構想の位置づけと性格	1
第3節 構想の期間	1
第4節 生涯学習の捉え方	1
第2章 現状と課題	2
第1節 当町の概況	2
第2節 当町の生涯学習の概況	2
第3節 当町の生涯学習推進の課題	5
第3章 基本理念と重点施策	6
第1節 基本理念	6
第2節 施策の体系	6
第3節 重点施策	7
第4節 推進状況の評価	8

第1章 構想の策定に当たって

第1節 構想策定の趣旨

日本社会は、少子化、高齢化、高度情報化、雇用の流動化、地域や家族の結びつきの希薄化など激しい社会変化に直面しています。また、経済的な豊かさよりも心の豊かさや個性を重視する傾向が強まるなど、価値観やライフスタイルの多様化が進んでいます。

しかし、そのような状況の中でも、生涯学習によって生きがいづくりや、健康づくり、そして地域づくりを積極的に進めていこうとする住民の意識は、ますます高まっています。

当町では、平成23年12月に「第5次酒々井町総合計画基本構想」を制定し、将来都市像の「人 自然 歴史が調和した活力あふれるまち 酒々井」の実現に向けて各分野ごとのまちづくり目標を掲げております。教育文化分野では「豊かな心を育み歴史を活かした文化創造のまちづくり」を基本目標として掲げ、生涯学習の項目では学習情報の提供を促進し、取り組みやすい生涯学習体制を目指しています。

このような生涯学習への期待とニーズの高まりに応えるため、酒々井町生涯学習推進構想を策定するものです。

第2節 構想の位置づけと性格

- 1 本構想は、当町の生涯学習を総合的・計画的に推進するための基本的な考え方を定めるものです。
- 2 本構想は、年齢・性別・国籍を問わず全ての町民を対象とします。
- 3 本構想は、学校教育（学校教育法に基づく教育活動）を除く学習・スポーツ・文化・芸術活動、ボランティア活動などについて、民間や団体等による活動も含めた、生涯学習推進の中核となる社会教育分野を広く取り扱います。
- 4 本構想は、上位計画である「酒々井町総合計画」及びその他の当町が定める諸計画との整合性を保ち、かつ連携しながら生涯学習の振興を推進します。

第3節 構想の期間

本構想は平成24年度から平成33年度までの10年間を対象とします。

また、本構想は計画期間中における社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

第4節 生涯学習の捉え方

生涯学習（生涯教育）という言葉は、1965年（昭和40年）のユネスコ（※）の第3回成人教育推進国際委員会ではじめて登場したものです。国では教育基本法第3条で生涯学習の理念として「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」とされています。

酒々井町生涯学習推進構想では、生涯学習の意味について、「生涯学習とは、町民の自由な意志で、それぞれにあった形で生涯にわたって学習していくこと。そして、町民が自己を高めながらその成果を地域に還元し、幸せで豊かに生きがいを持って暮らせる地域社会を実現すること。」と定義します。

※ ユネスコ：UNESCO－国際連合教育科学文化機関。教育、科学、文化の発展と推進を目的としています。ここで登場した「生涯教育」という用語が、学習者の主体性をより重視して、「教育」から「学習」へと次第に置きかわり、現在では「生涯学習」という言葉が定着しています。

第2章 現状と課題

第1節 当町の概況

酒々井町は、面積は19.02km²、千葉県北部、北総台地に位置し、都心から50キロメートルの圏内にあって、北西部には印旛沼、東南部には北総台地を配し、緑豊かな自然環境と温暖な気候に恵まれています。

歴史的には、約3万年前の旧石器時代の遺跡や全国でもまれな「奈良二影」（奈良時代）が出土し、千年前の荘園印東庄の景観が残り、戦国時代には下総国の守護職であった千葉氏宗家の居城が千葉から酒々井の本佐倉城に移され、以後100年余の間、下総地方を統治する中心的役割を果たしました。江戸時代には佐倉藩に属し、その後城下町として、また、徳川幕府直轄の佐倉牧（野馬牧場）の野馬会所の地として、さらには成田山や芝山参詣客の宿場町として栄えました。そして明治22年に町村制が施行され、近隣16か町村が合併して酒々井町が誕生し、独立独歩の町として着実な歩みを続けています。

この間農業を主産業として堅実な発展を遂げてきましたが、鉄道や道路などの優れた都市機能、あるいは首都圏近郊整備地帯、新東京国際空港に隣接するなど好立地条件を備えていたため、昭和40年代後半から50年代にかけて住宅開発とこれに伴う急激な人口増加により、住宅都市へと大きくその姿を変え、それまで6千人台であった町の人口も2万人を超える町へと発展し、現在に至っています。

第2節 当町の生涯学習の概況

1 人口構成からみた生涯学習

(1) 少子化・高齢化と生涯学習

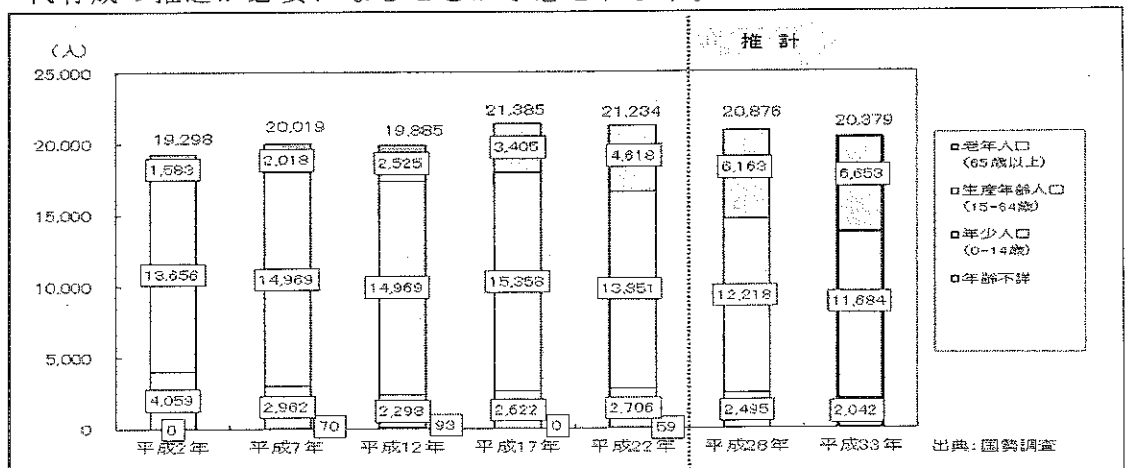
① 総人口の推移

- 総人口は、平成7年に20,019人と2万人の大台を超えたのち、平成12年には一旦減少に転じましたが、平成17年にはふじき野地区の住宅開発などの要因により再び増加し、21,385人と過去ピークとなりました。しかし、平成22年には21,234人（国勢調査）と再度減少しはじめました。

② 人口構成の推移

- 国勢調査の年少人口、生産年齢人口、老年人口の比率をみると、年少人口比率は平成2年では21.0%でしたが、平成17年には12.7%まで落ち込んでいます。生産年齢人口比率は、平成2年は70.8%でしたが、平成17年では65.2%となっています。老年人口比率は平成2年では8.2%でしたが、平成17年には21.7%まで上昇しています。平成2年時点では、年少人口比率は老年人口比率の倍以上ありましたが、その後15年間において、その割合は逆転しており、高齢化が進んでいるといえます。

このことから、今後高齢者を中心とする生涯学習への参加者が着実に増加するとともに、就業世代には様々な社会的負担が増加し、子育て支援や次世代育成の推進が必要になることが予想されます。



(2) 外国人と生涯学習

当町の外国人の登録者数はほぼ横ばいにあります。外国人の生涯学習分野への参加促進は大きなテーマとなります。

<外国人登録者数の推移>

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
外国人登録者数(人)	267	272	253
伸び率(%)	100	101.9	94.8

※ 外国人登録者数(各年度10月1日現在)

※ 伸び率は、平成20年度を100%とした場合の伸び率

(平成22年度内訳 中国73名、韓国48名、フィリピン44名、ペルー15名、その他73名)

(3) 障害のある人と生涯学習

当町の障害者手帳所持者数は、次に掲げる表のとおりで、身体障害者の割合が高くなっています。

障害のある人についても、生涯学習参加を促進する必要があります。

<障害者手帳所持者数の推移>

		平成20年度	平成21年度	平成22年度
手帳所持者数(人)		701	721	748
内 訳	身体障害者手帳	541	559	572
	知的障害者手帳	107	107	111
	精神障害者保健福祉手帳	53	55	65
伸び率(%)		100	102.9	106.7

※ 手帳所持者数(各年度3月31日現在)

※ 伸び率は、平成20年度を100%とした場合の伸び率

2 酒々井町の主な取り組み

(1) 人材の養成及び協働

順天堂大学と連携した健康スポーツ公開講座と、3年制の町民大学(タウンカレッジ)等を開講しています。

(2) 学習機会の拡充

地域貢献、地元還元をテーマに、町民がまちづくりへの参画を学ぶプログラムを中央公民館で実施するとともに、町スポーツ推進委員連絡協議会、町健康体力づくり推進員連絡協議会、町体育協会を中心に生涯スポーツの振興と地域交流を推進するための事業を展開しています。

(3) 学習情報の提供

広報紙やホームページ、関係団体の機関紙等を使って生涯学習情報を提供しています。

(4) 生涯学習施設の整備・充実

①昭和54年に町体育館が開館しました。

※ 東日本大震災の被害により現在休館中です。

②昭和55年に中央公民館が開館しました。

③平成15年にプリミエール酒々井が開館しました。

(5) 生涯学習推進体制の整備

町総合計画に基づき、中央公民館、プリミエール酒々井、町体育館を拠点として町民が主体となった生涯学習体制の確立に努めています。

3 酒々井町の生涯学習施設と生涯学習参加者の推移

現在、生涯学習拠点施設としては、中央公民館が酒々井町文化協会をはじめとする各種団体・サークル等、町民の身近な施設として活用されています。

また、平成15年度に新たな生涯学習拠点施設として、プリミエール酒々井が開館しました。この施設は、文化ホールと図書館を併設した文化施設で、町民の生涯学習の場、交流の場として、利用頻度が高い施設となっています。

なお、町体育館については、町民の生涯スポーツの振興の拠点として利用されていましたが、平成23年3月の東日本大震災により被害を受け、現在使用できない状況となっています。

今後、生涯学習を推進するには、全ての町民が自ら行う学習を自由に選択し実践できるよう、誰もが利用できる多様な生涯学習関連施設の充実とネットワーク化が重要です。

なお、中央公民館・プリミエール酒々井・町体育館の利用状況の推移は、次に掲げる表のとおりです。

<中央公民館施設の利用状況の推移>

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
利用延人数(人)	61,454	58,175	55,813
開館日数(日)	298	297	293
一日平均利用人数(人)	206	196	190

<プリミエール酒々井の利用状況の推移> ※図書館利用者含む

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
利用延人数(人)	160,236	168,472	157,328
開館日数(日)	299	297	291
一日平均利用人数(人)	536	567	541

<図書館利用者数の推移>

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
総貸出冊数(冊)	118,399	118,842	112,265
一日平均貸出冊数(冊)	423	424	424
登録者数(人)	9,801	10,492	11,099
開館日数(日)	280	280	265

<町体育館の利用状況の推移>

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
利用延人数(人)	14,790	17,034	13,440
開館日数(日)	357	357	336
一日平均利用人数(人)	41	47	40

第3節 当町の生涯学習推進の課題

高齢化の進展や余暇時間の増大、情報化、国際化等社会の変化に伴い、生涯学習への関心が高まっています。また、町民が参加したい生涯学習にいつでも参加できるよう、生涯学習情報に関する情報発信の工夫や充実が求められています。町民一人ひとりの学習要求も多様化・高度化しており、それらに対応した学習プログラムの充実も必要です。特に、団塊世代が定年を迎え、地域に戻ってこられることから、これまでに身に付けてこられた知識や技能を地域に生かしていただくことが期待されます。

生涯学習の拠点施設としては、中央公民館、町体育館をはじめ、文化ホールと図書館を併設したプリミエール酒々井が平成15年に開館しましたが、今後は、活動の場の確保だけでなく、参加者の学習の成果を地域に還元できる仕組みづくりや、生涯学習活動における地域のリーダー・コーディネーターの育成、町民が指導者として活躍できる場の創出等が重要です。

〈主な課題〉

1 人材の養成及び協働

生涯学習活動における地域のリーダー・コーディネーターの育成、町民が指導者として活躍できる場の創出。

2 学習機会の拡充

町民一人ひとりの学習要求も多様化・高度化しており、それらのニーズに対応した学習プログラムの充実。

3 学習情報の提供

町民の積極的な生涯学習を促進する学習情報の提供と生涯学習情報の一元化。

4 学習関連施設の整備・充実

スポーツ活動の中核となる施設の整備を検討。

5 生涯学習推進体制の整備

町総合計画に基づき、町民が主体となった生涯学習推進体制の確立。

第3章 基本理念と重点施策

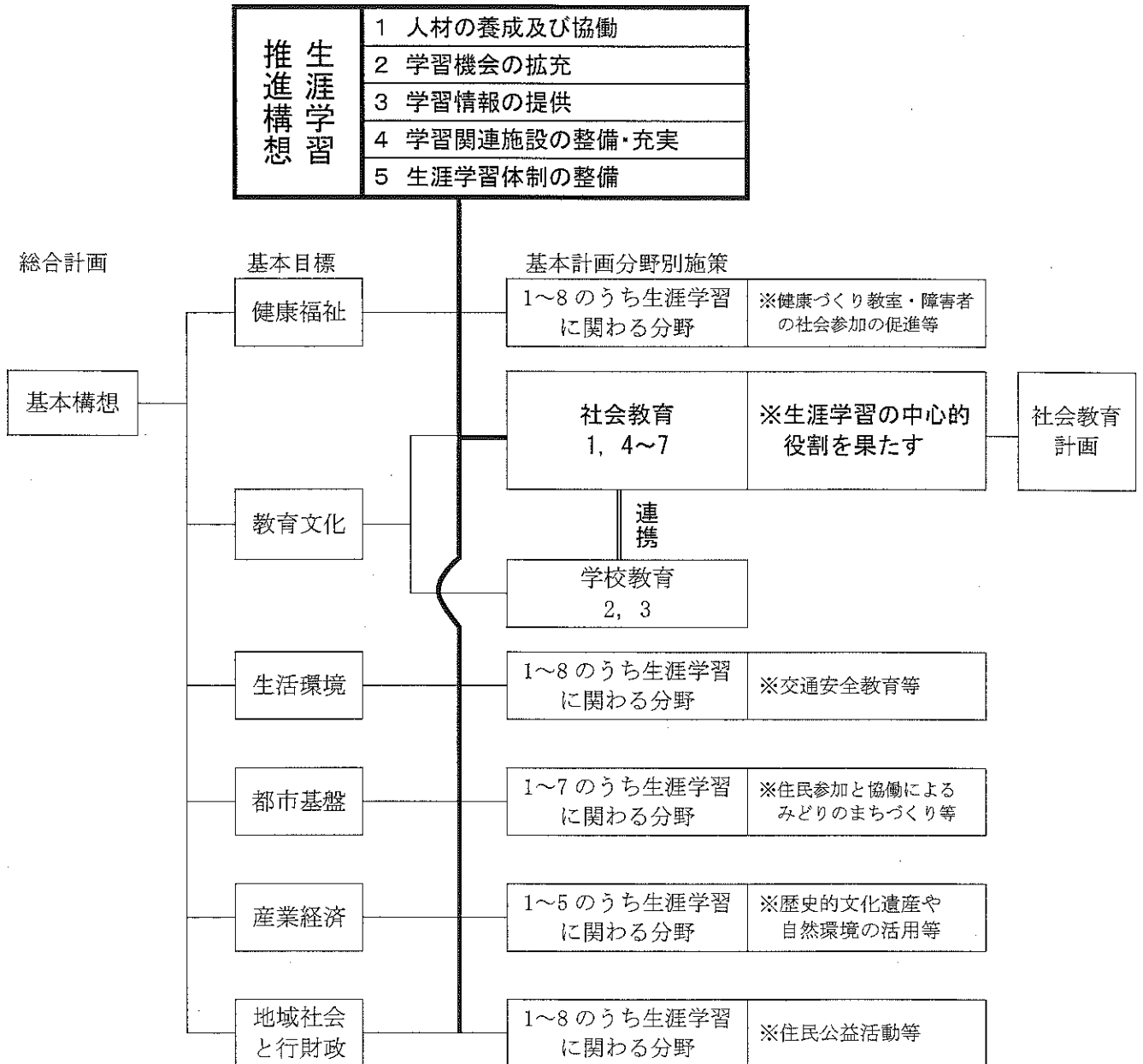
第1節 基本理念

「町民一人ひとりが輝く 学びあいのまち 酒々井」

東日本に未曾有の被害をもたらした東日本大震災を契機に、まちづくり（地域づくり）において自助・共助などの住民個人の果たす役割が改めて見直されています。さらに今後、本格的な人口減少、少子高齢化時代に進んでいく中で、町民一人ひとりが豊かな心と生きがいを持ち、幸せに満ちた生活を送ることができる地域社会を創造することが重要です。その実現のためには、社会教育分野を中心に、町のあらゆる施策において生涯学習の理念に配慮する必要があります。

本構想では、歴史と文化、自然豊かな“郷土・酒々井”の中で、歴史・文化・自然・人に出会い、ふれあい、支えあいながら、町民一人ひとりが互いに学習に取り組むことができる環境づくりを進めることを基本理念とします。

第2節 施策の体系



第3節 重点施策

重点施策とは、町の将来都市像の「人 自然 歴史が調和した活力あふれるまち 酒々井」と本構想の基本理念の実現に向けて、本構想期間である10年間において重点的に実施する施策です。

本節では、生涯学習推進の課題を踏まえ、学習機会と学習内容の充実を図るため、中央公民館を通年開館とするなど施設サービスの向上に努めるとともに、学習成果を活かす場の提供に努めます。そのため「人材の養成及び協働」「学習機会の拡充」「学習情報の提供」「学習関連施設の整備・充実」「生涯学習推進体制の整備」の5つのテーマを掲げ施策を展開します。

施策	内 容
1 人材の養成及び協働	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域づくりと学校支援を進めるため、各種のリーダーや指導者等の人材育成や人材登録を進めるとともに、その活用に努めます。 ・ 各種講座や、イベントの開催などで活躍する生涯学習支援ボランティアの育成に取り組みます。
2 学習機会の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町の歴史ある学習の場「青樹堂」(※)を公民館事業として復活させ、年齢・性別・国籍を問わず幅広い方々に学習の場を提供します。 ・ 地域づくりや学校支援など、実践的な活動につながる学習機会の拡充に努めます。 ・ 文化ホールでは幅広い分野の発表の場を提供するとともに、学習サークル活動を支援します。 ・ 図書館では、新規利用者及び再利用者の増加を図るため、施設の適正な管理運営に努めます。
3 学習情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙やホームページ等を効果的に利用し、町民の積極的な生涯学習を促進する学習情報の提供に努めます。 ・ 庁内及び関係機関との情報ネットワーク整備を推進し、学習情報の一元化を図ります。 ・ ホームページの翻訳サービスの導入に併せ、外国人の方へ学習情報等を提供します。 ・ 図書館ではレファレンスサービスの充実と、郷土行政資料等の収集や保存、有効活用を図るとともに、学校図書館への支援を通じて子どもの読書活動推進を図ります。
4 学習関連施設の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存施設の利用の促進を図るため、設備・備品等の整備や施設運営・維持管理の充実に努めます。 ・ 図書館では幅広い分野の資料収集を行うとともに、大活字本や録音図書など障害者向け図書等の充実を図るなど、あらゆる世代・利用者に対応した図書館サービスの提供に努めます。 ・ スポーツ活動の中核として、ユニバーサルデザインを取り入れた町体育館を建設します。 ・ 学校開放事業を充実させ、学校体育施設の有効利用に努めます。
5 生涯学習推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町民が互いに尊重し、教えあい、学びあう生涯学習機会の充実を図ります。 ・ 生涯学習推進と社会教育計画を進めるため生涯学習推進会議・社会教育委員会を充実します。 ・ 生涯学習推進のため関係各課との連携を進め、生涯学習推進の円滑化を図ります。 ・ 本構想に基づき計画的に事業を推進します。

※ 青樹堂：幕末から明治初期にかけて、酒々井町で開いていた寺子屋・私塾の名前。

第4節 推進状況の評価

生涯学習の推進状況の確認と本構想の見直しのため、町総合計画及び本構想に基づき計画的に実施する事業については個々の事業計画において成果指標を設定し、進捗状況を管理します。